

すそのん報道提供資料

令和6年8月28日



裾野市マスコットキャラクター

裾野市議会9月定例会日程（案）が決定 会期は8月29日～10月2日までの35日間

裾野市議会9月定例会の日程（案）が決定しましたのでお知らせいたします。

会 期／令和6年8月29日（木）～10月2日（水）〈35日間〉

主な日程／代表質問：9月9日（月）、9月10日（火）
一般質問：9月26日（木）～9月30日（月）

と ころ／市役所5階 議場

そ の 他／日程の詳細並びに代表質問及び一般質問の通告内容は別添資料を
ご覧ください。

問 合 せ／裾野市 議会事務局 担当：勝又友揮
TEL055-995-1839

PP

担当

裾野市 議会事務局
電話 055-995-1839
担当課長：湯山 博之
担 当 者：勝又 友揮

令和6年裾野市議会9月定例会日程（案）

○会 期 令和6年8月29日（木）～10月2日（水）〈35日間〉

R6.8.26

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会 議 内 容
8月22日	木	告 示		
8月23日	金			
8月24日	土			
8月25日	日			
8月26日	月	議会運営委員会	午前10時	
8月27日	火			
8月28日	水			
8月29日	木	本 会 議	午前10時	*認定第1号～認定第9号、報第8号、第55号議案～第71号議案 提案理由の説明・補足説明 *監査委員の意見報告 （認定第1号～認定第9号） *議員提出議案第5号 提案理由の説明 *意見書案第2号 提案理由の説明
8月30日	金	休 会		
8月31日	土	休 会		【富士山登山道須山口閉山式】
9月 1日	日	休 会		
9月 2日	月	本 会 議	午前10時	*認定第1号～認定第9号、第55号議案及び第56号議案 総括質疑・委員会付託 *報第8号、第57号議案～第71号議案 質疑・委員会付託 （付託省略の議案は質疑・討論・採決） *議員提出議案第5号 質疑・討論・採決 *意見書案第2号 質疑・討論・採決 *選第2号、選第3号
		予算決算委員会	本会議終了後	付託議案の分科会割振り 分科会開催日の決定
9月 3日	火	予算決算委員会 （総務分科会） 総務委員会	午前9時	付託議案（補正予算）質疑・意見 付託議案（その他）審査
9月 4日	水	予算決算委員会 （厚生文教分科会） 厚生文教委員会	午前9時	付託議案（補正予算）質疑・意見 付託議案（その他）審査
9月 5日	木	予算決算委員会 （産業建設水道分科会） 産業建設水道委員会	午前9時	付託議案（補正予算）質疑・意見 付託議案（その他）審査
9月 6日	金	予算決算委員会	午後1時30分	現地視察

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会 議 内 容
9月 7日	土	休 会		
9月 8日	日	休 会		
9月 9日	月	本 会 議	午前10時	代表質問① (未来すその、真政会)
9月10日	火	本 会 議	午前10時	代表質問② (かがやき、もののふ、公明党)
9月11日	水	予算決算委員会	午後1時30分	付託議案 各分科会委員長報告 質疑・討論・採決
9月12日	木	予算決算委員会 (総務分科会)	午前9時	付託議案 (決算審査①②)
9月13日	金			
9月14日	土	休 会		
9月15日	日	休 会		
9月16日	月	休 会		(敬老の日)
9月17日	火	本 会 議	午前10時	付託議案 各常任委員長報告 質疑・討論・採決
9月18日	水	予算決算委員会 (厚生文教分科会)	午前9時	付託議案 (決算審査①②)
9月19日	木			
9月20日	金	予算決算委員会 (産業建設水道分科会)	午前9時	付託議案 (決算審査①)
9月21日	土	休 会		
9月22日	日	休 会		(秋分の日)
9月23日	月	休 会		(振替休日)
9月24日	火	予算決算委員会 (産業建設水道分科会)	午前9時	付託議案 (決算審査②)
9月25日	水	休 会		(決算審査予備日)
9月26日	木	本 会 議	午前10時	一般質問① (1番～3番)
9月27日	金	本 会 議	午前10時	一般質問② (4番～6番)
		議会運営委員会	本会議終了後	
9月28日	土	休 会		
9月29日	日	休 会		
9月30日	月	本 会 議	午前10時	一般質問③ (7番～8番)
		予算決算委員会	本会議終了後	付託議案 各分科会委員長報告 (決算審査) 質疑・討論・採決
10月 1日	火	休 会		
10月 2日	水	本 会 議	午前10時	付託議案 予算決算委員長報告 (決算審査) 質疑・討論・採決

※案のため、日程が変更になる場合があります。

代表質問通告書

(通告者5名)

令和6年裾野市議会9月定例会

目 次

9月9日 (月)

- | | | | | |
|---|---------|---------|-------|----------|
| 1 | 井出 悟 議員 | (未来すその) | | 1P ~ 6P |
| 2 | 勝又利裕 議員 | (真政会) | | 7P ~ 11P |

9月10日 (火)

- | | | | | |
|---|-----------|--------|-------|-----------|
| 3 | 小林 俊 議員 | (かがやき) | | 12P ~ 14P |
| 4 | 則武 優貴 議員 | (もののふ) | | 15P ~ 17P |
| 5 | 三富 美代子 議員 | (公明党) | | 18P ~ 20P |

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
1 未来すその 井出 悟	<p>裾野市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計を下回る加速的な減少となっており、想定以上に急進する少子化、高齢化など人口構造との乖離が、まちづくりの根幹に関わる課題となっている。</p> <p>このような状況下においても裾野市が持続的な発展を目指すためには、村田市長が「床、人」と表現している分野への投資に向けては、財源確保へとつながる行財政の徹底した改革も、高次元でバランスよく戦略的に取り組んでいくことが不可欠である。</p> <p>村田市長は令和6年度に「戦略から実動へ」を掲げ、実動として、社会基盤整備を軸とした岩波駅周辺整備事業の着実な進展、道の駅基本計画の策定、裾野駅前にぎわい整備の方針決定、企業誘致に加え、書かない窓口やフロントヤード改革など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による市民サービスの飛躍的な向上などを、力強いリーダーシップにより精力的な投資を推進していると承知している。</p> <p>一方で、財源確保へとつながる行財政の徹底した改革である、急進する少子化にも対応した幼児施設の民営化への転換、借地の解消、公共施設等総合管理計画に基づく学校施設などをはじめとする公共施設の再編や統廃合など、「床から、人へ」の転換は、遅々として進展が見られる状況ではない。と会派「未来すその」は判断している。村田市長の任期も折り返しとなり、今解決すべき課題や問題は先送りすることなく、更なる覚悟により、将来を見据えた大胆な判断と選択が必要な時期が、まさに今であると確信している。以上の認識のもと代表質問を展開させて頂く。</p>	
1 二度と財政非常事態宣言を発出しないよう、15年間の公債費予測に重きを置いた財政見通しを毎年更新し、経営戦略として速やかに明らかにすべきではないか	<p>静岡県市町の令和4年度決算における、将来負担比率、実質公債費比率の状況は、裾野市の将来負担比率（早期健全化基準：300）は36.9で県内ワースト5位であることに対し、実質公債費比率（早期健全化基準：25.0）は11.9で県内ワースト1位となっている。</p> <p>財政硬直化の大きな要因となっている公債費の経年推移を予測することは、人口減少が加速する中で、裾野市政の持続的な運営と発展を実現するためにも重要な視点であると考えている。一方で、床事業の拡大が示されていることに対する、財政非常事態宣言を二度と繰り返さないという重要な視点の源流である、公債費の経年推移予測に重きを置いた財政健全化の方針を共に示されていないことは大きな懸念である。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>（1）令和6年度の取り組みにおいても、裾野市の将来投資として大規模な基盤整備事業となる、一般廃棄物処理施設、道の駅、御師公園、駅西土地地区画整理事業、幼児施設再編、学校再編、給食センターなど、数多くの大規模な床事業が必要とされている。老朽化更新の凍結など以前から先送りされている必要な事業を加えた時の、公債費の経年推移予測に重きを置いた財政見通しを示していくことは、公共施設等総合管理計画で示唆している統廃合を全体俯瞰し選択する必要性の理解にも資するものとする。公表に対するこれまでの進捗、成果、課題、今後の取り組みについての市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 借地を解消し、公共施設の統廃合を加速すべきではないか</p>	<p>(2)「お金が無い」のではなく「有限の資源をどのように効果的に使うか」という観点で建設的な考えを示すことは、市民が裾野市の財政に対し正しい認識を保つためにも、理解を深めるためにも、論理的な説明が必要だと考える。これまでの進捗、成果、課題、今後の取り組みについての市長の考えを伺う。</p> <p>生産年齢世代の人口減少が加速する裾野市において、「床から、人へ」資源を集中させることは、人口減少により縮減する財政においても、欠かすことのできない政策の命綱と言えるものである。</p> <p>一方で、公共施設等総合管理計画に基づく施設の削減は、ほとんど進んでおらず、方向性も示されていない。裾野市民文化センター、裾野市生涯学習センター、裾野市深良グラウンド、裾野市総合グラウンド、裾野市運動公園、ヘルシーパーク裾野、市営住宅など、借地のもとで維持している公共施設において、借地解消のタイミングは公共施設の統廃合を判断するための重要な変化点である。</p> <p>内閣府が公表する RESAS（地域経済分析システム）によれば、10年後の2035年には、およそ45,000人と、ピーク時2010年に対しおよそ1万人減少（25年間でおよそ2割の人口減少）すると推計されている。むしろ社人研の推計より減少が加速していることを鑑みれば、人口の2割減少が2035年より早く到来する可能性も否定できない。さらには2035年から2040年の間で、裾野市と長泉町で人口が42,000人台で多寡が逆転する可能性があることも示唆していると考える。</p> <p>「床から、人へ」資源を集中させ、必要な機能を維持した「縮充社会」を実現するためには、「公共施設を持ち続けるべきか」「統廃合をすべきか」の選択を市民と共に考えることは、持続可能な裾野市を実現するためにも、裾野市の生存戦略としても、避けては通れない重要な取り組みであると考えます。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>(1) 公共施設等総合管理計画が2016年に策定されて8年となり、計画期間（30年間）のおよそ3割が経過したことになる。達成しなければならない目標に対する、これまでの進捗、成果、課題、今後の取り組みについての市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 国の公共施設等の適正管理に対する地方財政措置における「除却事業」に対しては充当率90%で、最長償還期間が30年を活用できる場合がある。借地にある公共施設の除却は借地料の解消、返還によって民間活用の促進など、市の財政運営、まちの活性化に大きく資することから、公共施設等総合管理計画の目標未達の解決に向け、市民と積極的なワークショップなど、対話を重ねるべきだと考えるが、市長の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 西地区、東地区の保育園、幼稚園の子ども園化、民営化を優先すべきではないか	<p>令和6年4月1日現在の0歳から5歳人口は、西地区791人、東地区471人であり、2045年まで減少し続けるという人口推計の公表を鑑みると、0歳から5歳人口が回復することは不可能と言わざるを得ない状況である。一方で西地区、東地区全体の人口減少は穏やかに推移していることから、将来の西、東の幼児施設集約を主眼においた民間参入のチャンスは残されていると考える。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>(1) 民間事業者と対話を重ね、民間に参入意向があるかを、サウンディング調査などにより確認するところから始めなければ、民間参入を活かした幼児施設再編の活路は開けないと考える。「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版2」の行程を見直し、人口集中地区の民間参入のチャンスを失うことがないように、民間事業者に対しサウンディング調査を進めるべきではないか。市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 現在公表している「構想改訂版2・再編計画（幼保再編計画）の取り扱い」では、私立園を凍結し、公立園更新を優先しているが、民間活力を効果的に取り込み、裾野市が「床から、人へ」転換させていくためには、一定の公立園の運営における供給減少計画を明確にし、私立園参入や民営化への転換を優先すべきであり、再編計画の見直しが必要ではないか。市長の考えを伺う。</p>	市長
4 小中学校の特別教室のエアコン整備を加速すべきではないか	<p>記録的猛暑や酷暑が全国で頻発し、体温を上回るような危険な暑さが静岡県でも観測されている。市内においても中学校の特別教室で、授業中に熱中症になるという事例が発生した。</p> <p>既に現在の暑さレベルは、大人ですら体力を奪われる状況であり、体の小さな子どもたちが安全に学べるよう環境を整えることは、学校設置者である裾野市の責務であり、裾野市として最優先すべき重要な政策であると、「未来すその」は強く認識している。</p> <p>これまで、市長は小中学校の特別教室のエアコン整備の必要性について、課題意識を示しながらも、施策執行の優先順位を上げてこなかったことに、「未来すその」は大きく懸念を抱いている。</p> <p>児童生徒は、学校内で学びを受ける立場であり、授業中などの学びを受ける時には、意図せず我慢する状況が十分考えられる。特別教室での授業中に熱中症になるという事象は十分想定されることであり、現在の熱中症対策は限界にきているのではないかと考える。</p> <p>特別教室のエアコン整備に向け、今年度中に設計を始め、来年度の猛暑に対応できる時期までに施工すべきではないか。市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 立地適正化計画の「都市機能誘導区域内」及び「居住誘導区域内」への誘導施設を改正・見直しと区域の見直しが必要ではないか</p>	<p>国土交通省が示す、立地適正化計画における公共施設再編との連携の視点では、まちづくりの観点で効率的・効果的に公的不動産の再編を行うために、庁舎や公民館等の公共施設を集客力のある重要な都市機能と捉え、その再編に当たって拠点地区への集約化や、不足する生活サービス機能を誘導する種地として低未利用の公有地を活用するなど、コンパクトシティ形成施策と公的不動産の再配置・有効活用に向けた取組において立地を重要な要素として位置付け、連携して進める必要がある。と示している。</p> <p>RESASによると、裾野市の20年後、2045年の人口は40,363人と推計されており、現在の人口減少推移を勘案すると、4万人を下回る可能性が高いことが想定される。このような厳しい環境においても、関係人口、交流人口の創出を高め続け、まちの活気を育み続ける攻めの政策とともに、20年後人口が4万人規模になる現実を見据えた、「先攻の守り」となる「都市機能誘導」「居住誘導」を抜本的に見直すことが避けられないと考える。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>(1) 岩波駅周辺都市機能誘導区域は、可住地面積が極端に少なく、また市内事業所の社宅等で指定されている住居専用地域は、立地適正化計画による「都市機能誘導」「居住誘導」する地域として、市がまちづくりの観点で関与できる状況ではない。よって、「都市機能誘導」「居住誘導」を図るためのエリアの見直しが必要ではないか。市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 民間参入による都市機能誘導を図るためには、都市機能の形成に資する施設を広く設定することが欠かせない。都市機能誘導施設の見直しに対する見解は。市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 「都市機能誘導」「居住誘導」を効果的に促すには、現状の器(=市街化区域)の設定では余剰地がなく脆弱であると考えている。例えば福祉保健会館周辺のエリアを市街化区域に編入するなど、都市計画区域を見直し、それぞれの誘導に対する土地の利用に柔軟性を持たせることが必要だと考える。立地適正化計画の見直しに合わせ都市計画区域を見直すことに対する、市長の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 地域医療の中核病院の再構築に当たっては、岩波駅周辺整備や道の駅構想の進展など、生活基盤の抜本的な改革への状況を鑑み、消防署や福祉保健会館のある裾野市北部地域へ再構築すべきである</p>	<p>地域医療の中核病院の著しい老朽化に対応することが必要であるとの認識は、これまでの議会における市長答弁にて共有している。</p> <p>市内に集落が点在する当市の住民にとって、医療機関の充実度・利便性の向上は、重要な生活課題であるが、クリニックや個人病院等の開業の流れは一時的であり、数や診療科目は十分とは言えない。また入院病棟を持つ医療機関が少なく、近隣市町の医療機関との連携強化が必要とされている。</p> <p>市長も『地域医療拠点の再構築への検討に当たっては、アクセス性や多様な交通手段を許容できる立地、が重要』との見解は共有できている。一方で、『病院側の考え、医師会や圏域の地域医療構想等との調整・整合を図る必要性などの課題も示されつつ、地域医療拠点の再構築は、現在の地域医療体制の抱える課題解決につながることや、必要性や緊急度が高いことから、引き続き検討を進めたい』との考えを示されており、『地域医療拠点の再構築検討にあたっては、保健福祉分野だけでなく、チーム市役所として課題解決に取り組む必要がある』との認識も示されている。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>(1) 必要性や緊急度が高い地域医療拠点の中核病院の再構築への検討状況と、市長任期中に達成したい到達点と、成果、課題、今後の取り組みについての市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 第9次静岡県保健医療計画において、計画との整合性と、裾野市全体における地域医療体制のあり方検討に対する、裾野市の取り組み状況、成果、課題、今後の取り組みについての市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 地域医療の中核病院の再構築で見据える立地場所については、「未来すその」は多様な効果を想定して提案しているが、市長の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>7 児童・生徒・学生が安心・安全に登下校できるよう、希望するすべての児童・生徒・学生が路線バスを通学手段として選択できる補助制度を構築すべきである</p>	<p>当市の公共交通を取り巻く課題は、「裾野市地域公共交通計画」にも示されている通り、市民は自動車への依存度が高く、公共交通の利用者の割合が低い状況である。加えて、近年では担い手不足や高齢化の深刻化により、公共交通の持続性を確保することが大きな課題となっている。</p> <p>市内を運行する路線バスは利用者減少等により、事業者単独では路線バスの維持が困難なため、事業者の自助努力を裾野市が支援する形で路線バスの確保・維持を図っているが、利用者減少や交通事業者の運転手不足による路線バスの相次ぐ撤退など、公共交通を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえれば、定期券補助を始めとした利用促進策を図ることで収支を改善し、持続可能な運行を実現するための環境づくりをすることが必要であると認識している。</p> <p>これらの認識のもと、以下伺う。</p> <p>(1) 小中学生の通学の安心・安全な通学に、公共交通が効率的・効果的に活用される環境を作ることが肝要であり、「通学＝スクールバス」と枠にはめた議論は、裾野市全体を俯瞰した課題解決をオール裾野で取り組むことができなくなる。平成 29 年 3 月定例会において、かつての同僚議員が一般質問で取り上げるなど、「裾野市地域公共交通計画」で示される課題解決の必要性はあると考える。「裾野市立小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱」を抜本的に見直し、小中学校の児童生徒が通学のために路線バスを活用することを奨励し、定期券購入に対し補助金を交付する制度に改定したらどうか。市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 「路線バスの持続性を確保」という使命を実現するためには、若年層の公共交通利用に対する意識を根付かせることこそが重要である。裾野市在住の高校生や大学生が路線バスを活用することを奨励し、定期券購入に対し補助金を交付する制度に改正したらどうか。市長の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 真政会 勝又利裕	<p>令和3年2月に発出された財政非常事態宣言では、様々な計画が示されましたが、まだまだ進捗が見えない状況であり、その実効性が問われていると考えています。</p> <p>令和6年度当初予算は、「戦略から実動へ」をコンセプトに過去最大の215億6,200万円となりましたが、歳入不足を補う財政調整基金の繰入額は約10億円となっています。</p> <p>こうした中において、本年2月定例会で令和6年度中に財政非常事態宣言の解除を考えているとの説明を受けていますが、大型公共事業や将来投資事業の今後の年度別事業費などが示されず、財政の健全化への道筋が見えていない中では、市民の不安と誤解を生むことになると考えています。</p> <p>財政の健全化を推進するためには、先ずは、大型公共事業や主要事業などの年度ごとの実施計画を示す必要があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 本年2月定例会で決議した「大型公共事業や将来投資事業など主要事業の年度別計画と今後の財政見通しを、市民に明らかにした上で財政運営を行うこと」について、現時点までの状況と今後の予定について、伺います。</p> <p>(2) 事業の年度別計画を市民に明らかにするために、以前、行っていた「短期実施計画(3年毎のローリング)」を復活させるべきであると考えますが、如何ですか。</p>	市長
1 財政健全化の推進について	<p>昭和55年に都市計画決定され必要とされた路線も、時代の流れの中で、新たな路線の計画決定・整備の推進により必要性の有無が問われており、目指すべき将来都市像の実現に向け、必要性や役割等を再検証し計画路線の廃止、新たな路線の計画決定・整備を進める必要があると考え、過去において質問してきたところであります。</p> <p>答弁では令和7年度の東駿河湾都市計画パーソントリップ調査に合わせて見直しを検討するとのことでしたが、企業立地維持、観光振興、移住定住などを進めていくうえで重要なのが都市基盤の整備、特に道路整備が基本にあるものと認識しており、今後、必要とされる新たな路線は都市計画決定して整備する必要があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 令和元年5月改訂の都市計画道路整備プログラムでは、10年間で優先して整備する路線として、令和5年度までの短期整備路線5路線、令和10年度まで着手予定の中期整備路線4路線を示しています。現時点での進捗状況をどのように評価していますか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 市街化調整区域における地区計画活用による定住政策について</p>	<p>(2) 令和7年度のパーソントリップ調査に合わせて見直すとのことですが、現時点での検討状況については如何ですか。</p> <p>(3) 県道裾野インター線と県道仙石原新田線を接続する（仮称）御宿岩波線を新たに都市計画決定し、県事業としての整備を働きかけることについて、如何お考えですか。</p> <p>我が会派として、令和3年度から北部地域、いわゆる市街化調整区域について、大規模既存集落制度に代わる定住施策の提言を行ってきました。</p> <p>提言の理由は、人口減少が続く社会情勢において、特に、市街化調整区域で地域コミュニティを存続させていくためには、土地利用に関する課題が多くみられているからであります。</p> <p>そうした中で、人口の約4割が市街化調整区域に居住しているという裾野市の特殊性を考慮し、市街化調整区域の計画的かつ適正な土地利用を図るため、「市街化調整区域における地区計画適用の基本方針」を、本年度策定に向けて取り組んでいることは承知しています。そして、同時に「裾野市農業振興地域整備計画」の定期見直しにも取り組んでいることから、これらの計画策定に大いに期待しているところであります。</p> <p>今後、計画が市街化調整区域の高齢化の抑制など、集落地域の存続に寄与するためには、集落ごとの農振農用地の見直しや地区計画の運用・活用など、市がすべきことや集落地域への働きかけが重要と考え、以下伺います。</p> <p>(1) 地区計画適用の基本方針策定と同時に、対象となる集落地域周辺の農振農用地の見直しを行う必要があると考えますが、如何お考えですか。</p> <p>(2) 地区計画制度の策定にあたっては、地域に任せるのではなく、公費を投入し支援するなど、行政が率先してまちづくり計画案を示して行くべきであると考えますが、如何お考えですか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 人材育成・人材確保の推進について	<p>少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展などにより、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化しており、今後、若年労働力の絶対量が不足していく中で、複雑化・多様化する行政課題に対応するうえで人材育成・確保の重要性は益々高まっています。</p> <p>このような中、昨年12月に国から「人材育成・確保基本方針策定指針」が新たに示されたところであります。新たな指針では、人材育成、人材確保、職場環境の整備の3本の柱に加えて、デジタル人材の育成・確保についても検討していくこととしています。</p> <p>人材育成では、外部研修や広域での研修の活用、リスキリングやスキルアップできる環境整備と獲得した知識・技能を反映させるための人事配置など。人材確保では、中途採用・経験者採用の活用、任期付きなど専門人材の採用形態の多様化、採用試験の共同実施など。職場環境の整備では、ワーク・ライフ・バランスの実現、ハラスメントやメンタルヘルス対策、風通しの良い働きやすい職場環境の構築などについて触れています。</p> <p>当市においても、国の指針を基に現行の人材育成基本方針を改定するものと思われませんが、人材育成・人材確保の観点から、以下伺います。</p> <p>(1) 基本方針改定の状況とその内容について伺います。</p> <p>(2) 幅広い視野を持ち、複雑・多様化する行政ニーズに対応できる人材育成のため、全国規模の研修機関や国・他の自治体、民間企業への派遣研修について、如何お考えですか。</p> <p>(3) 中途採用・経験者採用による人材確保も必要であると考えています。現状と今後の課題について伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
5 一般廃棄物処理施設整備について	<p>竣工から35年が経過した「裾野市美化センター」の更新については、平成27年度に「裾野市美化センター施設更新基本構想」を策定し、令和元年度には「裾野市新廃棄物処理施設候補地等検討」を行い、更に令和3年度には、再度、裾野市新廃棄物処理施設整備基本構想策定業務を実施し、処理方法、広域処理の可能性など、施設の更新について検討を行ってきたことは誰もが承知しているところであります。</p> <p>現在は、当市の人口が5万人を下回り循環型社会形成推進交付金を活用することができなくなり、当市単独での整備が困難となったことから、民間施設を活用する公民連携による処理についてサウンディング調査を実施していますが、人口規模を考慮するのであれば当然のことながら近隣市町との広域での整備も検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>現在、公費を投じて三島市、熱海市、函南町、長泉町、裾野市で構成する3市2町で広域処理の可能性調査を実施しており、本年、秋以降に結論を出すとのことであります。</p> <p>当会派としては、3市2町での実現の可能性は、圏域が広範に渡るなどの理由により非常に低いものと考えています。</p> <p>したがって、公民連携での検討もさることながら、広域での処理については3市2町に捉われず他の枠組みも検討していく必要があると考えますが、如何お考えですか。</p>	市長
6 公共工事における残土処理場の確保について	<p>公共工事などに伴う建設発生土の処理については、現場内利用や工事間流用などにより有効利用されているものの、発生土の約3割は最終処分場で処理されている状況にあるとのことであります。</p> <p>しかしながら、近隣に適切な処分場がなく、遠方に運搬せざるを得ないことから、公共工事の経費増大が発注者である行政と市内の受注者の双方に大きな負担となっているところであり、また、最終処分場における受け入れ量の制限や受け入れ費用の高騰が生じているほか、運搬経路となる道路や沿線住民にも少なからず影響を与えているものと推察されます。</p> <p>当市においては、まだまだ安全・安心な社会を構築するインフラ整備の推進が必要であり、公共工事においては、建設発生土の適正な処理及び発生土の有効活用を進めていくことが重要であります。これは、県発注の公共工事においても同様であると考えています。</p> <p>以上のことから、公共工事における建設発生土を適正に処理するための処分場の確保について、市有地（久根・公文名の山林）を活用するなど、県と一体となって整備することを県に働きかけを行うことについて、如何お考えですか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 部活動の地域移行について	<p>部活動の地域移行については、令和7年度に向けて取り組んでいることは承知しています。本年6月には、裾野市を含めた県内13の市町で休日の部活動の地域移行について試行しているとの、新聞報道もありました。</p> <p>地域移行に関する基本的な考え方や市長部局と連携して計画を策定していくことなど、過去の質問でお聞きしているところですが、その後、現在までの状況と、今後のスケジュールなどについて、以下伺います。</p> <p>(1) 試行して浮き彫りとなった問題点や課題はありますか。</p> <p>(2) 現時点までの計画の策定などの状況と今後のスケジュールについて伺います。</p>	教育長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者	
質問事項		職名	
3 かがやき	<p>道の駅は国内で今年新たに12駅が登録され、8月時点で1,221駅がある。急速に増えていて、人気がある。道の駅そのものが観光の目的となっている状況だが、今年4月には全国道の駅公式オンラインショッピングサイト「道の駅マルシェ」がオープンして、全国の名産品が購入できる。これは地元応援通販、と謳っている。静岡県のところを見ると鰻やお茶、みかんジュース、浜松餃子、沼津の干物などが出品されている。こんなサイトで地元のお菓子やお土産、農産品などが販路を確保出来れば本当に地元応援となるので、早期開設が期待される。</p> <p>(1) 道の駅開設の検討状況はどうか。</p> <p>(2) どのような道の駅を目指すのか、戦略的な見通しは立てているか。どこにでもある道の駅ではなく、通る車がどうしてもつい寄り込んでしまうような人気のある道の駅を作りたい。道の駅の構成要素の重要なものに駐車台数がある。どの程度の規模を考えているのか。県内の25程の道の駅の駐車台数は、平均で大型15台、小型110台ほどである。大型の最大は75台、小型の最大は298台であり、最小は2台、40台である。求める土地の面積にも影響してくるので、しっかりとした目的意識を持った検討をしておいて欲しいが。</p> <p>(3) 人気のある道の駅、の要素には、やはり人気のあるショップなりレストランなりがある。例えば東名のサービスエリアにある東京成城発祥のI店などのようなところが入ってくれば良いが、近隣では市内企業のお寿司屋さんや1時間待ちが当たり前のファストフード店などもある。現段階から出店をお願いしておくべきと考えるが、何か考えはあるか。言える範囲で回答を。</p>	市長	
小林 俊			
1 道の駅			

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 岩波駅周辺整備	<p>T社ウーブン・シティは、今年一部建物が完成し、360人ほどが入居して2025年から実証がスタートする、とアナウンスされている。</p> <p>(1) 企業版ふるさと納税により整備を進めている岩波駅周辺整備の進捗状況はどうか。企業の一部開業に呼応してステップを進めていく必要があると思われるが。</p> <p>(2) 現在計画して進めている整備事業の広がりはあるか。企業側との相互連絡などは定期的に行っているのか。</p> <p>(3) 将来的に最も有効な整備はJRと黄瀬川を越えてインター線と仙石原新田線を直結する高架橋である。何か進んでいるか。</p>	市長
3 南海トラフ地震臨時情報	<p>8月8日宮崎県沖を震源とするマグニチュード(M)7.1の地震発生を受け、政府の地震調査委員会が初めての南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表した。このことについての対応を伺う。</p> <p>(1) 自治体や住民、企業の対応状況は。</p> <p>(2) 巨大地震警戒が発表された場合の対応は。</p> <p>(3) 大規模災害が発生した場合、災害状況の確認など速やかな対応が求められるが、衛星画像やドローンによる映像の活用。また、県がオープンデータとして公開している3次元点群データを活用する取り組みなど、最新テクノロジーの活用の考えは。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 人口減少対策	<p>日本の人口減少の原因は少子化であり、要因は以下のようなことと考えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出が進んだことや、生き方の多様化によって、晩婚化が進み未婚率、晩婚率が増加している。 ・共働き世帯が安心して出産・育児するための環境や支援体制の不足が、出生率増加の壁になっている。 ・大学や短大、専門学校に進学する人が増え、それに伴い、塾などの教育費もかかり、子供1人を育てるのに2,000万円～3,000万円もかかるようになった。その結果、経済的な事情から多くの子供を持つことが困難となっている。 <p>これらの要因が、今日の少子化の主な原因になっている。</p> <p>また、少子化による人口減少は、労働人口の不足による経済縮小や、行政・医療・福祉の担い手の減少により、地方の医療や福祉の体制が崩壊し、さらには行政そのものが消失する地方自治体の崩壊にも繋がる。</p> <p>日本創成会議による推計では、全国1,800市町村のうち約半数にあたる896市町村が2040年までに消滅する恐れがあるとされている。</p> <p>少子化の主な原因に対してどの様な対策をしているか。</p> <p>出生率を回復させ人口減少を克服するためには、人口減少に対する危機感の共有、未婚・晩婚化の克服、若年層の結婚、出産、子育て支援など、このような対策が必要と考えるが見解を伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者
質問事項		職名
4 もののふ	<p>我々会派「もののふ」2名は、現役消防団員として南海トラフ地震などの大規模災害が発生した際に想定される複合災害に対して強い危機感を抱いている。過日の宮崎県沖での地震や、能登半島地震を受け、我々の住む地域も決して例外ではなく、一層の備えが必要であると考えている。</p>	市長
則武優貴	<p>特に、市内各所で同時に火災が発生する可能性があり、このような状況に対する対応策が急務である。</p>	
1 市民の安心安全を守る防災体制の強化	<p>また、現在裾野市の消防団員の定数は240人に対して実際の団員数は175名弱であり、有事の際の対応が非常に心配されている。このような状況下で、消防団員のなり手不足を解消し、定数を確保するための具体的な取り組みが急務となっている。定数不足により、一人一人の負担が増加し、災害対応の効率が低下する懸念もある。特に、少子化が進む中で消防団員の確保が困難になっている現状に対して、市としてどのような対策を講じているのか。また、現在の消防団員の約30%が市役所職員である状況において、市職員以外の市民の参加を促進するための具体的な取り組みも必要ではないか。このような背景のもと、有事における人員確保や消火活動の重要性が一層高まっている。</p> <p>昨年の2月定例会において、市内の消火栓ホース格納庫の在り方について質問が行われた。大規模災害発生時には、地域住民が自ら消火活動に参加することが重要であり、そのためには消火器の使い方や消火栓の取り扱い方の普及が不可欠である。前回の答弁では、消火栓の取り扱い方についてのPRを検討することだったが、その後の具体的な進展について。また、現在設置されている65ミリの消火栓ホースは、高齢者や女性にとって扱いが難しく、負担が大きいと考えられる。そこで、扱いやすい40ミリホースへの変更が必要ではないか。</p> <p>以上の点を踏まえ、裾野市における複合災害時の計画、消防団員の定数問題、初期消火活動の促進、消火栓ホースの変更について詳細を伺う。我々の目指すところは、市民が安心して生活できる防災体制の強化であり、そのためには市民の協力と理解が不可欠であると考えている。</p> <p>(1) 大規模災害に対する備えとして、市内で同時多発的に発生する火災やその他災害に対して、市ではどのような計画や準備が進められているのか。地域住民が適切な初期対応を行うためには、日常的な意識啓発と実践的な訓練が重要であると考えているが、この点についての具体的な取り組みを伺う。</p> <p>(2) 消防団員の定数と現状の分析について、現在の消防団員の定数は240名である一方、実際の団員数は175名弱にとどまっている。この定数不足が有事の際に及ぼす影響や、一人一人の負担増加に対する市の認識と対応策について、人口減少や少子化が進む中、消防団員の確保が難しくなっている現状に対して、市としてどのような対策を講じているか伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 公共施設における、 地域活性化	<p>(3) 初期消火活動の促進について、市民が初期消火活動を適切に行えるかどうか、そのスキルを把握するための調査は行っているか。市として初期消火の重要性をどのように認識し、それに対してどのような対策を講じているのか、具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 消火栓ホースの変更について、前回の答弁では、65 ミリホースから高齢者や女性も扱いやすい 40 ミリホースへの変更を検討するとしていた。現在進められている具体的な検討内容とその進捗状況について伺う。</p> <p>当市には、市民が気軽に利用できる多くの公共施設がある。これらの施設は市民の健康増進や文化活動、スポーツ振興に大きく寄与している。また、これらの公共施設を十分に活用することにより、観光戦略や地域活性化の一つになると考えている。しかしながら、その利用においていくつかの課題が見受けられる。特に、利用料の負担、予約システムの煩雑さが利用率の低下に繋がっていると感じる。</p> <p>例えば、当市にある大きなテニスコートを例に挙げると、一つは裾野市民体育館に併設されたテニスコート、もう一つは裾野市運動公園にあるテニスコートで、これらの施設の利用料と照明代の違いが利用率に影響を与えていると考える。裾野市民体育館のテニスコートは、一時間当たりの利用料が 840 円で、照明代は 530 円であり、一方、裾野市運動公園のテニスコートは、同じ利用料で照明代が 1,050 円と高額になっている。この照明代の差が利用者に大きな負担を与えていることが考えられる。また、近隣市町と比べると市外利用でも、当市より負担の少ないケースも見受けられる。</p> <p>特に夜間の利用に関しては、照明代が高額であることが利用率の低下に繋がっていると感じる。実際に、裾野市運動公園のテニスコートの夜間利用率は低く、6 面全部が埋まっている状況は見たことがない。そして市民からも照明代に対する不満の声が聞かれる。これに対し、例えば利用料の補助などが行えれば、利用者の負担が軽減され、利用率向上が期待できるのではないかと。また、システムの改修により、当日予約やネット決済を導入することにより、借りる過程の煩雑さが解消されるのではないかと。</p> <p>また、スポーツを通じた地域活性化の一例として、先日、他市からテニスを目的に当市を訪れた団体があった。彼らの話を聞くと、当市の標高によってボールが速く飛び、プレーがより楽しく感じられると評価していた。また、平地とは異なり、有酸素運動の効率が良い点も気に入っていただき、今後は合宿などでの利用を検討したいとの声があった。練習後には当市の温浴施設や飲食店を利用していただき、地域経済にも貢献していただいた。これはまさしくスポーツによる地域活性化の一例であり、当市が掲げる準高地トレーニングのまちとしての魅力を示す好例ではないかと。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>このような素晴らしい環境がある中で、テニスコートだけではなく、さらに公共施設の利用を増やしていく必要があるのではないかと考える。利用料の補助やシステム改修を行うことで、市民がより気軽にスポーツを楽しむことができるようになり、地域のスポーツ振興や健康促進にも大きな効果があると考えます。また、利用が増えることによる、裾野市全体の活性化にも繋がるのではないかと考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 【使用料の適正化に関する基本方針】が平成31年に策定されてから、6年の月日が流れたが、ここで基本方針の見直しをするべきではないかと考える。現状の基本方針の評価と見直しに対する考えを伺う。</p> <p>(2) 公共施設の夜間利用についてテニスコートを例に挙げると、市民目線からしてみれば、同じ市にある同じオムニコートである。同市で利用料金に差異があるのはアンバランスであり、直接的な稼働率に影響しているのではないかと考える。夜間利用率の評価や、分析結果について伺う。</p> <p>(3) 夜間の利用率向上には、フレキシブルな対応が求められるのではないかと考える。例えば、行政窓口で行っているようなWEB予約システムを導入することにより、当日予約が可能になり、利用者も利用がしやすくなるのではないかと考える。これは一般質問でも取り扱ったが、現状の予約システム検討状況と利用率向上策について考えを伺う。</p> <p>(4) 公共施設全般においてダイナミックプライシングの導入について検討をしていただきたい。閑散期や利用率の低い時間帯に料金の補助や割引を行うことで、施設の利用率を効果的に向上させることができる。例えば、平日の昼間や夜間の時間帯に特別料金を設定することで、市民がより利用しやすくなり、全体的な利用率の向上が期待されるのではないかと考える。考えを伺う。</p> <p>(5) 準高地トレーニングができるまち「裾野市」を掲げている中で本市在住の方々の利用にとどまらず、市外の人々が本市に来てくれる仕組みづくりや、利用しやすい環境整備を今後どのようにしていくか、これからの公共施設のあり方として、環境整備や地域活性化、観光戦略の面で考えを伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者	
質問事項		職名	
5 公明党	<p>(1) 子宮頸がんなどを予防する HPV ワクチンについて、接種の積極的勧奨が差し控えられていたために公費接種の機会を逃した人が多い 16～27 歳（1997～2007 年度生まれ）の女性を対象に、全額公費負担で無料の「キャッチアップ接種」が実施されています。</p> <p>厚生労働省は、接種の期限となる来年 3 月末までに必要な 3 回接種を終えられるよう「9 月中の接種開始へ検討を」呼び掛けています。以下の点について伺います。</p> <p>ア 本市のキャッチアップ接種の現状は如何ですか。</p> <p>イ 対象者の何割位の方が接種されていますか。</p> <p>ウ 国の公費負担終了後、接種費用への助成を、市独自の助成事業として、期間を延長して実施することについて、市長のご見解を伺います。</p> <p>(2) 耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組みの「軟骨伝導イヤホン」がありますが、声が聞こえづらい来庁者のために、窓口相談や申請に役立つ「軟骨伝導イヤホン」を導入しては如何でしょうか。市民との接点が多い市民課や健康福祉部各課などは勿論ですが、市役所庁舎内の窓口や公共施設の窓口に設置し、難聴で困らない環境整備を進めていく必要があると考えます。この点についてご見解を伺います。</p> <p>(3) AED は公共施設や学校施設等の屋内に設置されています。屋内設置の AED を、屋外へ設置場所を変更する必要があると考えます。休日や夜間の病気や怪我に対応できるよう、いつでも使用可能な状態にするべきと考えますが、この点についてご見解を伺います。</p>	市長	
三富美代子			
1 健康・福祉施策について			

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 教育施策・教育環境の充実について	<p>(1) 第2期裾野市教育振興基本計画では、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」の基本理念を掲げられています。教育振興基本計画の「基本目標Ⅱ社会の変化に対応する確かな学力を高める」の「基本施策2」に、「ICT教育の推進」があります。</p> <p>「ありがたい姿」に、児童生徒がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術を活用しながら、様々な人と協働して課題を解決する力を身に付けることが示されています。</p> <p>STEM（ステム）教育は、ロボット作りやプログラミングなど、ものづくりを通じて学習することで、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力の向上を図ることを目的とした教育です。STEM（ステム）は、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）の頭文字を取った言葉で、これらの教育分野を総称しています。この教育システムは、子どもたちが自分で学び、理解し、問題解決する力を養うことを目的としています。</p> <p>21世紀型とも言える教育システムですが、STEM（ステム）教育を、本市の教育に取り入れることについて、ご見解を伺います。</p> <p>(2) 全国の小中学校で不登校の児童生徒が30万人に上る中、本市の不登校対策として、「多様な学びの場」を確保することが重要と考えます。</p> <p>ア 本市の小中学校における不登校の児童生徒の状況を伺います。</p> <p>イ フリースクールに通う児童生徒数について、現状は如何ですか。</p> <p>ウ フリースクール利用料などについて、自治体が一部を助成する取組みが広がっています。本市で助成を行なうことについて、ご見解を伺います。</p> <p>(3) 近年の地球温暖化により、今夏も猛暑が続き、熱中症で倒れる方が増えています。猛暑への対応が急がれるところです。</p> <p>ア 市内小中学校の特別教室にエアコン設置は待ったなしの状況であります。早急の対応が必要であると考えますが、市長のご見解を伺います。</p> <p>イ 市内小中学校の体育館は、災害時に指定避難所にもなる施設です。避難所にエアコンが設置されていなければ、避難者の健康を維持することはできません。計画を見直し、今後の事業化に向けた協議・検討が必要と考えます。この点について、お考えを伺います。</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 市民の安心・安全の確保を</p>	<p>8月8日午後、宮崎県の日向灘沖で震度6弱を観測した地震の発生を受け、気象庁は南海トラフ巨大地震の可能性が高まった際に出す「臨時情報」を発表しました。</p> <p>翌日の9日午後7時57分ごろ、神奈川県西部を震源とする地震があり、同県厚木市などで震度5弱の揺れが観測されました。日頃からの備えの重要性を再認識しました。</p> <p>今後、南海トラフ巨大地震による災害が懸念される地域として、災害時の備えを万全にすることが重要であると考えます。以下の点について伺います。</p> <p>(1) 業務継続計画に基づく訓練と検証について、現状は如何ですか。</p> <p>(2) 今年度、計画策定に取り組まれている「災害時受援計画」の進捗状況を伺います。</p> <p>(3) ホテルなどの宿泊施設等との災害時応援協定の締結状況を伺います。</p> <p>(4) トイレトラックなど、様々な移動型トイレがありますが、本市で移動型トイレを整備することについて、ご見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

一 般 質 問 通 告 書

(通告者8名)

令和6年裾野市議会9月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
9月26日(木)	1	木村 典由 議員	1 ~ 3		○
	2	勝又 豊 議員	4 ~ 6	○	
	3	岡本 和枝 議員	7 ~ 9		○
9月27日(金)	4	大橋 勝彦 議員	10 ~ 12		○
	5	浅田 基行 議員	13 ~ 15		○
	6	増田 祐二 議員	16 ~ 18		○
9月30日(月)	7	小林 浩文 議員	19 ~ 20	○	
	8	内藤 法子 議員	21 ~ 22		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 国土調査における土地境界のみなし確認制度の裾野市における活用予定と今後の方針について</p>	<p>新たに導入された「土地境界のみなし確認制度」は、2023年6月28日から施行されており、地籍調査が行われていない、または境界が不明確な土地に対して、行政が一定の基準に従って暫定的に境界を設定するものです。この制度により、土地の利用や売買がスムーズに行われることを目指しています。また、相手方の合意が得られない場合でも、特定の手続きを経ることで同意があったものとみなし、境界を正式に確定することが可能です。これにより、効率的な土地の活用が期待されます。</p> <p>特に、山間部など土地所有状況が複雑化している地域では、森林の必要な間伐を行うためにもこの制度の重要性が高まっています。</p> <p>現状、静岡県全体で地籍調査実施率は26%ですが、裾野市では5%に留まり、近隣市町に比べて大幅に遅れています。この遅れが災害時の復旧作業にも深刻な影響を与えてしまうものと考えます。地籍調査が行われていない地域では、土地の境界が不明確であるため、道路の復旧、上下水道などのライフライン施設の復旧、住宅の再建など、災害後の基本的な復興作業に多大な時間と手間がかかります。</p> <p>特に、境界を示す杭が失われたり移動したりしている場合、土地所有者間の確認作業が増大し、被災地の復旧・復興作業が大幅に遅れる原因となっています。</p> <p>国土交通省の地籍調査ウェブサイト内の土地境界や地籍調査に関するアンケートによると、登記所にある土地の登記簿や地図を見たことがありますか、という問いに対し、土地所有者の約4割の方は登記簿や地図を確認した経験がなく、古い情報に基づく不正確な登記が土地境界のトラブルの原因となっているようです。</p> <p>これらの問題を解決するために、土地境界のみなし確認制度は、地籍調査が進んでいない地域においても土地の取引や開発が円滑に進められる重要な手段となります。この制度の効果的な活用により、行政手続きの効率化とともに、境界不明確による取引の遅延やトラブルを軽減することが期待されます。</p> <p>当市におけるこの制度の具体的な活用予定と、今後の推進策について以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市における土地境界確認手続きの現状と課題について、具体的にどのような点があると考えているか伺います。</p> <p>(2) この制度を活用する上で、担当職員の増員や専門知識の強化などが求められると考えるが、行政側の体制強化が必要と考えられる部分は何か伺います。</p> <p>(3) 土地境界の問題に対する住民の意識向上を図るために、市として何か特別な取り組みを行う予定はあるか伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 持続可能な市民活動に向けた、補助金と公費使用の在り方について</p>	<p>(4) 裾野市特有の地理的・歴史的背景を踏まえた上で、この制度を活用する際に注意すべき点があるか伺います。</p> <p>(5) 今後、市として土地境界のみなし確認制度を積極的に活用していく考えはあるか伺います。</p> <p>近年、地球規模の気候変動の影響で、夏の気温が大きく上昇しています。市内の各種団体も活動を行う中で、会員が熱中症にならないようにと、様々な工夫をして健康に対するリスクを回避すべく取り組んでいます。</p> <p>団体によっては、補助金などを活用した活動も含まれており、補助金の種類によっては、熱中症対策としてお茶などのドリンクの購入に充てられている実態があります。</p> <p>一方で、平成31年に策定された補助金に関するガイドライン第4版では、飲食にかかる経費の公費負担を不相当としており、補助金によってもその扱いは統一的なものでなく、現在の気候を鑑みても、熱中症対策としての飲食費を見直すことが、急務であると考えます。</p> <p>さらに、最近の宮崎県沖での地震を受けて、担当課の職員は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に対応するため、1週間にわたり24時間体制で情報収集を行いました。その際の飲食費は職員が自費で負担していたとのこと。今後発生が危惧される大地震の際の対応策も含め、関係団体や市職員への支援体制の見直しも必要と考えます。</p> <p>補助金ガイドラインは平成31年の制定から5年が経過しており、公費の使用に関しても時代の変化と新たなニーズに適應するための見直しを行う必要があります。これらの点について、以下伺います。</p> <p>(1) 現在の補助金ガイドラインでは飲食費使用が制限されていますが、この規定を設けた当初の主な理由を伺います。</p> <p>(2) 熱中症対策として飲食費を補助金でカバーすることの具体的なデメリットを伺います。</p> <p>(3) 現在補助金又は交付金を支出している各種団体等の団体数を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 例規集の中に食糧費の支出に関する記載がある団体があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり学習会に対する補助金 ・市内ロケ支援連絡協議会に対する補助金 ・社会教育振興事業費に対する補助金 ・裾野市老人クラブ等活動費に対する補助金 ・裾野市きれいなまちづくり推進事業に対する補助金 ・裾野市自主防災会連合会に対する補助金 ・裾野市消防団に対する交付金 <p>これらの中で科目を問わず、飲食に関わる支出が認められる補助金について伺います。</p> <p>(5) 飲食費関係の補助金の結果報告に対し、その内容を認めている補助金と、認めていない補助金との違いを伺う。</p> <p>(6) 補助金のガイドライン見直しは平成28年から平成30年度までの3年間で全補助金を見直し、また令和元年2年度にも行われています。その後の見直しの実施状況を伺います。</p> <p>(7) 防災の観点から、災害時の飲食に対する、公費や補助金の在り方について伺います。</p> <p>(8) 補助金に関するガイドラインの見直しを行う考えはあるか伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 勝又豊		市長
1 人の尊厳を守る避難 所生活とトイレ	<p>災害によって避難所生活を余儀なくされる場合、学校や施設などで生活することになる。避難所には多くの被災者が集まるため、老若男女を問わず、さまざまな事情を抱えた人々が訪れ、慣れない避難と集団生活となる。しかし、避難所は一時的な安全を確保できる場所としているため、長期滞在を想定した設備・備品等は整っていない。もし大規模な災害によって長期間の滞在となった場合、被災者は大きな不安とストレスを抱えながら、生活空間やトイレの問題など我慢する生活を強いられることになる。</p> <p>昨今、災害により大きな被害が相次いでいるが、実際に被災した場合、一番困ることは何でしょうか。</p> <p>防災用品、食糧、飲料水、日用品や懐中電灯などの準備をしている人は全体の半数にのぼるとのアンケート結果がある。しかし、実際に被災した場合、どのようなことに困ったかを調査したところ、避難生活の初期において、もっとも困ったことは、66%が“眠れる環境”、次に62%が“トイレ”と回答。防災準備が行われている“食事”が50%、“飲み物”は37%であった。また、自由回答からは、衛生面での不満があった。食糧や水は備蓄している自治体・企業が多くあるが、睡眠、トイレについては、まだまだ準備が整っていない。余震や二次災害などで睡眠不足に陥れば、免疫力が低下する。また、トイレは我慢できるものではなく衛生面での影響も大きいため、避難生活において健康を阻害する可能性も大きく、深刻な問題である。</p> <p>避難生活が長引くことでの問題点について、見解を問う。</p> <p>(1) 避難所は、体育館やホールなどの広いスペースを大人数で使用するため、多くの方が生活空間の狭さを感じる。災害時には避難所が暑すぎる、寒すぎるといった声も聞かれ、一つの空間を大人数で共有することの難しさがある。また、夜間の照明が明るくて眠れない、反対に本を読みたくても暗くて読めなかった、トイレに行く人の足音で目が覚めたという声もあり、設備や空間に関する問題はさまざまある。どの様な認識か。</p> <p>(2) 避難所での、衛生管理の対応は。 被災直後は、シャワーを浴びることもできないまま生活することもあり、被災状況によっては、水が自由に使えず、手洗いや歯磨きなどが十分に行えないこともある。多くの方が同じ場所で過ごすため、感染症が発生すれば一気に拡がる恐れがある。</p> <p>(3) プライバシーや安全面への対応は。 避難所は一人ひとりのスペースが限られているため、完全なプライベート空間を確保することは厳しい。プライバシーに配慮した着替え場所や、洗濯物の干し場所、貴重品の管理など、安全面にかかわる問題点が挙げられる。また、避難所での性暴力・性被害の発生も起きている。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 要配慮者への支援は。 避難所では、赤ちゃんから高齢者までさまざまな年代の方が過ごしている。中には、国籍が違う方、持病や障害のある方、介助やサポートが必要な方もいる。食物アレルギーを持っていて、配られたパンやお弁当を口にできない方もいる。しかし、このような方々が必要とする物資はスムーズに届きにくい傾向にあり、十分な配慮がなされていないこともある。</p> <p>(5) 能登半島地震に市職員を派遣しているが、避難所のトイレの状況は。</p> <p>(6) 2月定例会一般質問で、災害の備えに、トイレトレーラの設置を提案したが、衛生面やすぐに使用できることなどのメリットがある一方、運転には牽引免許が必要、費用面や使用回数等を含め、今後研究したいとの答弁であった。しかし、避難所のトイレの問題は命と尊厳にかかわる。簡易トイレ使用時は凝固剤で固めるが、他の人が排泄をした上に排泄を重ねることは、特に女性や子どもには抵抗があり、トイレを控えてしまう。そこで、災害関連死を減らしたいとの思いから、災害派遣ネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」が立ち上がった。このプロジェクトは全国の自治体が1台ずつトイレトレーラを持ち、災害で大きな被害が出た際に互いに派遣して支え合うことを目的とする。現在全国 22 自治体が移動式トイレを導入。能登半島地震では 31 か所に設置した。その他 300 ほどの自治体が検討中とあり、その拡がりを期待する。この様な自治体同士のつながりが重要と捉えるが、市長の考えを問う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 超高齢化社会で誰もが自分らしく生きていける社会を実現するために「ユマニチュード」の取り組みを</p>	<p>2月定例会一般質問で「認知症の人にやさしいまち・すその」の宣言を提案したが、認知症に関する環境整備を優先的に取り組むとの答弁であった。</p> <p>介護現場では、高齢者とのコミュニケーションに困る場面が多くある。そんなつもりはなくても機嫌をそこねてしまったり、怒らせてしまったり、高齢者との信頼関係が築けないことが繰り返すと自分自身もストレスが溜まってしまう。また、認知機能が低下し、身体的にも脆弱な高齢者の方にケアを行う時、ある時は穏やかにケアを受け入れてもらえるのに、別の時は激しく拒絶されることがある。フランスのイブ・ジネストとロゼット・マレスコッティの二人はその原因を考え続け、ケアがうまくいく時といかない時には「見る方法」「話す方法」「触れる方法」が違っていることに気づき、さらに、人は「立つ」ことによって、その人らしさ、つまりその尊厳が保たれることから、この4つの要素「見る」「話す」「触れる」「立つ」を「ケアの4つの柱」と名付け、ケアを一連の手順で完成させる「ケアの5つのステップ」で構成するケア・コミュニケーション技法「ユマニチュード」が編み出された。「ユマニチュード」とは「人間らしさを取り戻す」という意味をもつフランス語の造語である。</p> <p>例えば、この「見る」という点についても、同じ目の高さで見ることによって「平等な存在であること」、近くから見ることで「親しい関係であること」、正面から見ることで「相手に対して正直であること」を相手に伝えている。逆に、ベッドサイドで寝ている人に立って話しかけると、そんなつもりはなくても見下ろすことで「私のほうがあなたより強い」という否定的メッセージが届いてしまう。</p> <p>認知症を発症した人は、態度や言葉が攻撃的になることが多いものですが、ユマニチュード技法のステップを踏むことで、安心感や信頼関係が築かれ、攻撃的な症状がおさまる傾向がある。介護者との会話やコミュニケーションの回数が増えることで認知症が改善されることもある。</p> <p>人間らしさを大切にするケア技法「ユマニチュード」は、医療や介護現場だけのものではありません。これから超高齢社会を迎える日本において、誰もが自分らしく生きていける社会を実現するため、自治体として「ユマニチュード」への取り組みを採択、検討するところが増え始めている。</p> <p>福岡市では、認知症の人にやさしいまちを目指し、認知症の人とのコミュニケーションをスムーズに行うケア技法である「ユマニチュード」の普及を行っている。ユマニチュードを通じた質の高いケアによって、認知症の人の生活の質の向上を図り、また介護者の精神的・身体的な負担軽減を図ることを目的として、日本ユマニチュード学会が実施する「ユマニチュード認証制度」の認証取得を目指す高齢者施設等を支援している。令和6年度は全小中学校で講座を実施する。</p> <p>ユマニチュードの技法を導入することで、介護をする人の負担が格段に減り、介護職、看護職の人手不足を防ぐこともできる。ユマニチュードは誰にでも実践可能で、再現性のある具体的な手法であり、汎用性が高い。講習会などでこの手法を広めるべきと考えるが、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 岡本和枝</p> <p>1 ストーマ装具等の日常生活用具の給付基準額の増額について</p>	<p>静岡県のガイドラインが改正されたことに伴い、裾野市日常生活用具給付（貸与）事業実施要綱の一部が、2024年7月1日に改正されました。改正点は、頭部保護帽は改正前基準額 12,160 円が 17,500 円に増額、ストーマ装具は 19,900 円が 20,600 円に増額等、9 品目が増額になりました。また、新たに「暗所視支援眼鏡（基準額 395,000 円）」が追加されました。</p> <p>(1) 増額の背景をお伺いします。</p> <p>(2) 変更基準額での申請はいつからか。</p> <p>(3) これまで、ストーマ装具（消化器系・尿路系）の基準額は消化器系・尿路系それぞれが 19,900 円でした。ところが今回の事業実施要綱の一部改正で、月額 20,600 円に増額されましたが、消化器系は 8,900 円/月、尿路系は 11,700 円/月（合わせると 20,600 円）に減額されてしまいます。減額の理由を伺います。</p> <p>(4) 減額することで発生する課題は、どの様に認識されていますか。</p> <p>(5) 「日常生活用具給付事業」の実施主体は裾野市です。ストーマ装具利用者の、負担が増えない対策をどのように考えられていますか。</p>	市長
<p>2 裾野市区運営費交付金と区組織のあり方について</p>	<p>裾野市区運営費交付金の目的は、区自治組織の円滑な運営、意向の反映および市事務の周知連絡を図るためとなっています。</p> <p>本年4月、「裾野の自治会で400万円使途不明業務上横領などの疑いも」とのニュースには驚きました。報道は「区費や市の交付金が私的流用された可能性があり、自治会から相談を受けた裾野署は業務上横領などの疑いもあるとみて調べている。市は自治会に決算報告書の提出を求めている。」というような内容でした。</p> <p>(1) 裾野市区運営費交付金等交付要綱（以下、交付要綱）第5条では、交付金を受けようとする団体は、裾野市区運営費交付金等交付申請書を市長に提出しなければならないとなっている。当該自治会から、今年度分の交付金申請書は提出されましたか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 交付要綱第8条では、交付金の交付を受けた団体は、事業完了後、速やかに次に掲げる様式により実績を報告するものとするとして、収支決算書の提出を求めている。昨年度交付金を受けた当該自治会から、区の収支決算書は提出されたか。</p> <p>(3) 裾野市補助金等交付規則（以下、交付規則）第7条では、市長は、補助金を交付した団体等に対し、当該業務又は補助金の使用に関し必要な指示をすることができる、とあります。当該自治会に対して市長は何か指示されたものはありますか。</p> <p>(4) 交付規則第9条では、補助金の交付を受けた団体等は、補助金の交付の目的以外に流用してはならない、とあります。今回の事件は、当該自治会の昨年度収入（市補助金・会費等）のまさに私的流用、横領に他ならないと認識すべきものではありませんか。</p> <p>(5) 交付規則第11条では、市長は、必要あるときは業務又は会計の状況に関し、必要な報告若しくは資料を提出させ、又は職員をして実地に調査し審査させることができる、とあります。当該自治会に対して、報告や資料の提出および職員の实地調査などされましたか。</p> <p>(6) 交付規則第12条では、補助金の返還等について定めています。当該自治会に出した昨年度の区運営費交付金の返還は求めないのですか。</p> <p>(7) 裾野市区長設置規則第4条では、区長は、各地区より推薦した者を市長が委嘱するとなっています。一方、令和6年度版 区長ハンドブックの2ページに「区（自治会）とは？」の説明があり、「区（自治会）は、区長（自治会長）を中心とし、区内のふれあい活動を通して連帯感を高め、住みよい地域をつかっていくための住民組織です。」としています。区と自治会、区長と自治会長は全く同一のものですか。</p> <p>(8) 小規模多機能自治 NW 会議参加の目的は何かお伺いします。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 市独自事業として、高齢者等の熱中症対策エアコン購入・設置費用の一部補助を求めます</p>	<p>(1) 本年の熱中症及び熱中症疑いで救急搬送の件数は。</p> <p>(2) 高齢者世帯等でのエアコン設置と利用状況等どのように把握されていますか。</p> <p>(3) 当面の措置として、高齢者世帯等熱中症対策を講じる必要性があります。認識をお伺いします。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 大橋勝彦</p> <p>1 オンライン診療について</p>	<p>裾野市第10次高齢者保健福祉計画によれば、令和5年度に28.5%だった高齢化率は、令和22(2040)年度には38.3%まで上昇すると予測されています。また、裾野市第3期データヘルス計画の疾病分類別の医療費では、国保の医療費負担の大きい疾患として糖尿病や高血圧、心臓病といった慢性的な疾患を抱える患者が、ほとんどの疾患で県よりも多くなっているという分析結果となっています。通院が困難な高齢者や、これらの慢性的な疾患を持った患者にとって、医療機関への定期的な通院は大きな負担となっています。適切な医療を受けることが難しくなる患者数の増加が予想されます。このような状況は、医療アクセスの低下を招き、結果的に患者の健康状態の悪化につながるリスクが高まると言えます。</p> <p>慢性疾患とは、糖尿病や高血圧、慢性腎不全や関節リウマチなど、治療や経過が長期にわたり、日常生活の管理が必要となる疾患の総称です。治療には医療従事者との継続的な連携が重要とされています。こうした課題に対し医療提供の一つの選択肢として、特に慢性疾患をもつ患者に対するオンライン診療の導入を検討してはどうかと考えます。</p> <p>オンライン診療の導入により、自宅や施設から医師の診察を受けることが可能となり、移動の負担が軽減されます。特に、移動が困難な高齢者や、診療所が近くにない地域に住む患者にとっては、大きな助けとなります。医療機関にとっても診療の効率化を図ることができ、地域全体の医療アクセスの向上が期待されます。これにより、医師不足の地域でも質の高い医療を受けることも可能になります。</p> <p>このような認識から以下質問をいたします。</p> <p>(1) 患者の受診しやすさの観点より裾野市の医療施設の分布について見解を伺う。</p> <p>(2) 裾野市内の主な慢性疾患の患者の患者数の現状と今後の増減傾向について伺う。</p> <p>(3) 高齢者や慢性疾患患者が通院するための移動の負担について、市に意見等が寄せられていないか伺う。</p> <p>(4) 高齢化が進み、慢性疾患の患者の増加が予想される中、オンライン診療の普及は、これら課題の解決策の一つになりえると考えます。市としてオンライン診療普及のために医療機関がオンライン診療導入する際の初期費用やシステム利用料等の補助をするお考えはないか伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 市役所本庁舎の非常用電源について	<p>気象庁は8月8日19時15分に南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」を初めて発令しました。1週間の間、特異な変化はみられず、8月15日の17時をもって特別な防災対応を求める呼びかけは終了しました。幸いにもこの間に巨大地震の発生はありませんでしたが、この間に防災グッズの準備や家族で避難場所や連絡方法の確認を行った市民も多かったのではないのでしょうか。南海トラフ地震が発生した場合、裾野市でも最大震度6弱が想定されており、今回の臨時情報の発令で、南海トラフ地震に対する市民の不安や関心は大きなものとなっています。私は今年の2月定例会において、大規模災害発生時に市役所本庁舎の電源をまかなう非常用電源の連続稼働について質しました。準備の進捗状況や課題について以下伺います。</p> <p>(1) 裾野市地域防災計画について伺います。</p> <p>ア 大規模災害が発生した場合、災害対策本部はどこにどのタイミングで設置されますか。</p> <p>イ 災害対策本部の非常用電源設備は、無給油で連続何時間の発電ができるようにすることになっていますか。</p> <p>(2) 市役所本庁舎の非常用電源設備の現状について伺います。</p> <p>ア 非常用発電機の設置場所と仕様は。</p> <p>イ 燃料備蓄タンクの設置場所と容量は。</p> <p>ウ 無給油で連続稼働時間は何時間か。</p> <p>エ 非常用電源設備を72時間連続稼働するために必要な燃料量は。</p> <p>オ 燃料備蓄タンクへの燃料補給方法は、誰がどのタイミングでどのように運ぶ計画になっているか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 災害対策本部が立ち上がる市役所本庁舎の非常用電源設備について、発電機の大きさに対して燃料タンク容量が小さく、燃料の供給方法についても災害時の対応として非常に弱いと考えます。総合的な見直しを急務と考えるが、現在の進捗状況について伺う。</p> <p>ア 非常用電源設備の仕様見直しを検討しているか。</p> <p>イ 燃料備蓄タンクへの燃料供給方法について、どのような方法を検討しているか。</p> <p>ウ 燃料備蓄や燃料調達も含めた総合的な予備電源対策の検討はしているか。</p> <p>エ 発電については、BCP（事業継続計画）の観点から72時間の連続運転を目標とすると今年2月の一般質問でご答弁をいただいておりますが、進捗状況について伺う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 浅田基行</p> <p>1 公共施設等総合管理計画におけるインフラ資産（道路）の今後の展開について</p>	<p>市内の道路の複数の場所で路面の劣化が著しく痛んでいる場所があり、特に1-4号線は、計画的に進めているところではあると思うが、市民から何とかしてもらいたいという声もある。市は、「公共施設等総合管理計画」（以下、総合管理計画という）の中でインフラ整備資産（道路）に、現状と中長期的な公共施設等の維持管理費用、方針について示されている。それには、現状で、裾野市が保有する市道の路線数は、2021年4月1日現在、1,938路線、実延長は657,568.8m、面積は3,058,399㎡となっている。そのうち、舗装改良工事を行った整備済みの市道延長は329,105.5mとある。</p> <p>また、中長期的な公共施設等の維持管理費用では、2016～2020年度までの5年間に道路の維持管理や新規整備にかかった費用は、年平均で7.04億円で、裾野市が保有するインフラ資産（道路）について、現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」により将来の修繕や更新等にかかる費用を算出したところ、2021年から今後40年間に総額で383.3億円（年平均で9.6億円）が必要という結果になるということが示され、方針としては、道路破損個所の修繕の実施及び交通量の多い路線の舗装補修を実施していくと示されている。計画通り進められているのか以下伺う。</p> <p>（1）総合管理計画で、2021年以降、平均9.6億円が必要という試算に対して実績はどうか伺う。</p> <p>（2）総合管理計画で示す計画に対し、市民から市道の補修要望への対応の状況は。</p> <p>（3）総合管理計画のインフラ資産（道路）第2版（2021年～2025年）での計画と実績見込みを伺う。</p> <p>（4）2025年以降に見直しされる 仮）第3版（2026年～2030年）で織り込むべき視点について伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 資料館機能のあり方について	<p>富士山資料館が2021年度末で休館した。「公共施設等総合管理計画」第2版(2021年～2025年)に示す方針では、富士山資料館は、2021年度末で休館し、収蔵品の取扱い、防衛補助の返還協議を進める。併せて、本市における資料館機能のあり方を検討し、深良地区郷土資料館を含めて、既存施設(市民文化センター等)への複合化を行う、と示されている。</p> <p>これまでの取り組み状況を確認すると、2022年度では、富士山資料館の資料の活用について検討した。2023年度計画では、郷土資料館機能の集約化・複合化による最適化方針を検討とあり、それに対する実績では、富士山資料館内の整理を行ったことと、深良地区郷土資料館は運営委員会を開催し、委員との意見交換を行った。また、施設老朽箇所の確認を行ったと示されました。また、2024年度の計画でも、郷土資料館機能の集約化・複合化による最適化方針の検討を掲げ、2025年度に郷土資料館機能の最適化方針の決定という計画を示されている。</p> <p>富士山資料館については、2023年度で館内の整理を行ったという実績だけで2024年度(今年度)は計画さえ掲げられていない状況である。また、昨年2023年6月の一般質問でも質問したが、まだ、移設先が決まっていないという状況である。それから更に1年以上が経つが、今年度の計画はどうなっているのか、移設先は検討しているのか、以下伺う。</p> <p>(1) 富士山資料館が休館してからの維持管理費用はどれくらいになるのか伺う。</p> <p>(2) 収蔵品の取扱いの状況を伺う。</p> <p>(3) 2024年度(今年度)の富士山資料館の移設計画の状況について伺う。</p> <p>(4) 防衛補助の返還協議の状況を伺う。</p> <p>(5) 資料館機能のあり方の検討状況を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 ふるさと納税の獲得向上にむけた強化対策の取り組みについて	<p>今年の2月15日の施政方針の中で市長は、増収につなげるための戦略として、シティプロモーションの目的である「地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる」ための業務に、ふるさと納税の業務を加え、新たに市長戦略部情報発信課内にふるさと納税強化対策室を設置し、この市長戦略部へ移管することで、渉外課が企業訪問時に実施しております企業版ふるさと納税の案内と併せて、一体性を持った業務を進めていくということであった。</p> <p>具体的な取り組みとして、フィルムコミッション事業における爆破体験などの旅行商品に磨きをかけて返礼品にしていくなど、当市ならではの魅力を生かした体験型の返礼品の開発などを掲げ、これまでも行っている市内企業の訪問時に返礼品の開発協力をお願いするとともに、市外の企業に訪問した際には、従業員の皆様が当市のふるさと納税を利用していただけるように、PR等を強化していく、そのような取組を新体制の中で考えていくと掲げている。2024年8月2日に総務省で発表された静岡県ふるさと納税金額ランキング1位は焼津市で106.87億円、2位は富士宮市で63.39億円、3位は沼津市で44.98億円とある。裾野市は1.08億円 29位/36県市町です。2023年の実績は、1.02億円であったので、すでに昨年を上回る成果を上げている状況であると感じる。過去最高1.2億円(2020年)も超えられる勢いもあると感じるが、新体制になってからの取り組みなど以下伺う。</p> <p>(1) 新体制になってからどのような取り組みを行ってきたのか伺う。</p> <p>(2) ふるさと納税で裾野市に納税される額は公表されているが、市民が市外に対して納税した額、及び比較した状況を伺う。</p> <p>(3) 返礼品の開発を今後どのようにしていこうと考えているのか伺う。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 増田 祐二</p> <p>1 観光戦略と実効的な 施策の推進について</p>	<p>令和4年12月定例会の一般質問にて、産業基本計画に含まれていた観光に関する記載を特出しして、観光の計画を作るべきだという提言をいたしました。その際に、市長からは「名称は未定であるもののビジョンを立てていきたい」旨の答弁がありました。令和5年度中の策定が見込まれていましたが、本年4月に観光行政も得意とする堀越副市長が就任されたことで、より精度と確度を上げ、まもなく観光戦略として策定される見込みです。この観光戦略の実効性については、大いに期待をしています。</p> <p>市の観光客数は、以前より「連休時を中心に市北部のレジャー施設を日帰り利用」が最も多く、近年スポーツツーリズムに注力されてからは、「各種大会に向けて市北部に陸上競技を中心とした合宿」が増加しています。また、ロケツーリズムの一環として、去年は爆破の現地体験が可能なモニターツアーを実施されました。このように、時期・場所・目的・客層が明確になっている誘客を評価する一方で、その選択肢は十分とは言えません。市内の観光資源のポテンシャルはまだまだあり、資源開発の余地があります。また逆に市が持ち合わせていない観光資源については、アクセスの良さを活用し、近隣自治体や観光目的との連携や役割分担も必要です。</p> <p>観光戦略の策定によりどのように市の観光行政を進めていくのか、以下伺います。</p> <p>(1) 稼ぐ観光という視点をもって観光戦略が策定されると認識しているが、その目的は。 以前的一般質問では、「都市計画法第34条第2号の運用基準によって、北部の観光資源周辺には宿泊施設等の開発が可能になったものの、土地利用の規制等もあり実際の開発行為には至っていない」旨の答弁がありました。こういった課題をクリアするためにも観光戦略を策定したと認識しています。</p> <p>(2) 観光戦略により「観光資源の有効利用に必要な建築物の建設」に変化が見込まれるか。</p> <p>(3) 以前よりヘルシーパーク、梅の里、運動公園一体をスポーツツーリズムの中核エリアとしての位置付けに言及しているが、借地であることや防衛補助を活用していることを踏まえ、観光利用について関係者との協議の状況は。</p> <p>観光戦略をより実効性の高いものにしていくためには、戦略に基づいた事業や施策、民間事業者との連携が必要です。また、観光客がリピーターや関係人口に変化していくことを望む場合には、市民と接点を持てるような機会が重要になってきます。この点を踏まえて、</p> <p>(4) 事業者や市民と協働して事業立案や役割分担などを議論する場をどのように考えているか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 墓地事業と墓域の今後について	<p>(5) 観光戦略の効果測定や検証はどのように行うか。</p> <p>実際に2～3泊の観光旅行に行くことを想定すると、よほど観光に特化した場所でもない限り、1つの自治体で完結することはほとんどありません。裾野はポテンシャルこそ素晴らしいものの、海や大規模商業施設など、持っていない観光資源が多数あるのも事実です。</p> <p>逆に市単独ではなく駿東全体で見た場合には、インバウンドも見込める優れた観光地で、市長が表現されていたクロスポイントとしての価値は極めて高いものと認識しています。</p> <p>(6) 近隣市町や県との連携や役割分担に対する考えは。</p> <p>裾野市営墓地は第1～第5墓域からなる第1工区と第6～第9墓域からなる第2工区で構成されています。このうち第1～第3墓域は平成22年度から市民に永代使用許可（以下：販売とする。）を開始、その後対象を拡大し、近年は墓所区画がほぼ完売の状態に移ってきました。この状況にあって、昨年第4号墓域が完成し現在販売されています。令和2年3月定例会での、同僚議員の一般質問では、第4号墓域の墓所区画完売時に償還金残額200万円、第5号墓域完売時に差し引き5,200万円の収益となるとのことでした。</p> <p>一方で、民間の全国実態調査によれば、購入した方の約65%が承継者不要のお墓を購入しているというデータがあり、一般的なお墓の購入率は、平成22年が約91%、令和6年は21.8%になっています。高齢化・少子化・核家族化など要因はさまざまですが、人口動態を考えるに、裾野市でもこういった傾向を他人事と考えることはできません。</p> <p>また、粗造成の状態にある第2工区（第6～9号墓域）については、現在展望が示されていないままとなっています。現実的に墓域としての活用が見込まれないのであれば、景観に優れたこの地を他の用途で考えていく必要があります。みどりと公園課を新設される際には、市長から「市営墓地も視野に入れながら」とのご発言もありました。</p> <p>市営墓地が将来的に持続可能な事業運営ができ、墓地周辺が市のより良い将来に資することを願い、以下伺います。</p> <p>(1) 現墓所区画の完売を見込み、墓地事業の経営状況はどのように変化するか。</p> <p>(2) 第4号墓域の販売の状況をどのように分析しているか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 第1号墓域から第3号墓域でこれまで返還の状況はどのように推移しているか。</p> <p>(4) 使用权の承継がなされない場合、墓所区画はどのように扱われるか。</p> <p>(5) 市営墓地内に承継者不要の墓所を設けることについての見解は。</p> <p>(6) 今後の墓地事業の経営計画をどのように考えているか。</p> <p>(7) 別の用途を含めて、第2工区の活用について市はどのように考えているか。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 小林浩文 1 太陽熱温水器の設置 促進について	<p>太陽熱温水器などは、環境に配慮しつつ家庭のエネルギー消費を抑制する利点があるほか、災害時には、大量の水を常時ストックできる設備でもある。飲料水の確保は、地震をはじめとする災害への備えとして、非常に重要なことの一つであり、様々な被災地の状況が報道される際には、被災者が飲料水を求めている姿が映し出されている。日常生活を送る中で水道水を無理なく備蓄できるという点で、太陽熱温水器は、非常に優れており、より一層の普及を図ることが防災上効果的であると考えているが、市の考えを伺う。</p> <p>(1) 災害時の飲料水ストックに対する効果をどのように考えるか。</p> <p>(2) 太陽熱温水器などの普及促進の取り組みの考えを伺う。</p>	市長
2 顧問弁護士を複数としたことによる成果について	<p>市の顧問弁護士を複数にしたことで、支出は増えているが、求めていた成果が得られたのか、次年度以降はどのように考えているのか、他の自治体の例も踏まえて考えを伺う。</p> <p>(1) 改めて、顧問弁護士を複数にした目的を伺う。</p> <p>(2) 市外の弁護士事務所を選択した理由を伺う。</p> <p>(3) 顧問弁護士に対する相談等の件数は、複数にする前と比較してどのような状況か。</p> <p>(4) 同規模の自治体と比較して、係争案件が多いとは思えないが、今後の顧問弁護士の依頼に対する方針を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 財政健全化と事業に対する考えについて	<p>今年度中の財政非常事態宣言解除を掲げているが、各種基金の取り崩しによる財政運営が続いており、具体的な道筋は未だに見えていないと思う。</p> <p>賑わいの創出や税収を増やす取り組みも重要であるが、実際に税収が増加するまでには相当の年月を要することもこれまでの経験上明らかである。</p> <p>今後、大型事業や公共施設の維持管理、補修などに要する経費を踏まえた中長期の財政計画が示されると思うが、基本的な財政の見通し等に対する考えを伺う。</p> <p>(1) 実質収支の均衡を図る考えに変わりはないか。</p> <p>(2) 地方交付税の算定基礎と現年度の税収の見込みには、時間的なずれもあると思うが、概算で市税収入の増加に対し、地方交付税の減少は、どれくらいになると見込んでいるか。</p> <p>(3) 都市施設建設基金が枯渇する計画で、財政調整基金から10億円超の繰り入れを行っている実情がある。決算後の積み立てを3億円と多めに見積もっても7億円の財源を捻出しなければならない。地方交付税の減額と合わせて考えたとき、7億円という金額を税収増加額に置き換えると、いったいいくらぐらいになるのか。</p> <p>(4) 事業の優先度について伺う。</p> <p>ア 地区要望をはじめとする市民生活に直結する予算の確保は、重要であると考えているが、事業全体の優先順位についてはどのような考えか。</p> <p>イ 学校の統合、高齢者等の安全な移動の確保を考慮すると、歩道や自転車通行帯等の整備が急がれる。通学路整備やバリアフリー化に対する予算確保の考えはいかがか。</p> <p>(5) 地域の困りごとは多岐にわたる。地域づくり割が創設されたことは、地域づくりの推進に注力する姿勢の表れと解している。所管部署としては、予算さえ確保できれば、予防的な措置を含めて対処できることも多々あると思われるが、地域における公共性、優先順位を地域で判断し、地域の実情を踏まえた事業を実施することができるように、地域に一定金額を交付し、地域自治を高める制度設計については、いかがお考えか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 内藤法子</p> <p>1 森林環境譲与税を活用した森林の保全について</p>	<p>森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など多くの恩恵を与えるもので適切な森林の整備は国土や国民の命を守る事に繋がる一方で、所有者や境界が分からない森林が増加し、担い手不足が大きな課題になっています。</p> <p>平成30年(2018年)に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下に於ける温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年(2019年)に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が創設され、本年令和6年6月から国税として一人1,000円を徴収し、その全額を森林環境譲与税として県・市町の森林整備に充てる事となりました。</p> <p>当市では令和3年(2021年)に「カーボンニュートラルシティ」宣言をして2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す取り組みをしている。これに寄与する森林吸収源の確保や昨今の集中豪雨等による土砂被害では、森林の持つ水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止・生活環境の保全、二酸化炭素の吸収等公益機能の発揮が重要になっており、世界文化遺産の富士山の景観保全を目的とした森林整備の必要性も高まっています。「森林環境譲与税」の活用によって、当市の森林整備が進む事を願って以下質問致します。</p> <p>(1) 当市の森林整備に関する現状と課題は。</p> <p>(2) 「森林環境譲与税」の用途をどう考えているか。 法律に基づき、①間伐などの森林整備に関する施策②人材育成・担い手の確保③木材利用の促進や普及啓発等に充てる事とされています。各項目を含んで用途を伺う。</p> <p>(3) 今後の森林保全の取り組みについて。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 地域おこし協力隊の増員を	<p>本年令和6年1月に当市に初めての地域おこし協力隊をお迎えする事が出来ました。スポーツ合宿誘致やイベント企画などに頑張ってお返しています。議会では平成28年(2016年)から複数の議員が一般質問等で、提案を重ねて参りました。やっと実現に至ったので感慨深く大なる期待を持って受け入れました。</p> <p>地域おこし協力隊は、令和5年度末時点では、10代から60代以上までの幅広い年齢層の総勢7,200名が、移住・定住、観光、商品開発の販売、地域コミュニティ活動、漁業・水産業、農業・林業、環境保全、医療・保健、デジタル、教育・文化、スポーツ等の幅広い分野で活躍しています。今後、積極的に地域おこし協力隊の採用を願って以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 地域おこし協力隊を迎えて、その業務の状況は。</p> <p>(2) 今後、増員していく事が望ましいと考えるがどうか。</p>	市長
3 手話言語条例の制定を求める	<p>手話言語条例は、平成23年の障害者基本法の改正において、言語に手話を含むことが明記された事から、静岡県内では平成27年(2015年)に富士宮市で手話言語条例が制定され、続いて、平成30年(2018年)に静岡県手話言語条例が制定された。現在、県内各市町へ15市町が条例を制定している。条例は「手話は言語」との理解促進と普及を図ることが目的で、手話は聴覚障害のある「ろう者」が心豊かな社会生活を営むために受け継がれ、人格・個性の尊重と共生社会の実現をはかるものです。</p> <p>当市に於ける条例制定の提案は、同僚議員が令和4年12月議会で一般質問をしていますが、条例制定には至っていません。</p> <p>その際のご答弁では、「手話事業は、近隣3市3町の広域で実施しているので(三島市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町)条例化については広域的に検討していく」との事でした。その後、長泉町、清水町が令和6年3月に条例制定した経緯が有りましたので以下質問致します。</p> <p>(1) 広域連携の中で、当市の条例制定に関しては、どのように検討されたか。</p> <p>(2) 手話言語条例の制定は必要と考えるが如何か。</p>	市長